

中央区防災マップ

指定避難所

災害が発生または発生するおそれがある場合に、損失や倒壊により自宅での生活が困難になった方を一時的に滞在させるための施設です。

- ・防災拠点 (24カ所)
- ・副拠点 (7カ所)
- ・福祉避難所 (17カ所)

指定緊急避難場所

災害が発生または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として地震や津波など災害の種類ごとに指定された施設や場所です。

- 地震 指定緊急避難場所
- 大規模な火事 指定緊急避難場所
- 津波 指定緊急避難場所 (6カ所)

- 他島小学校防災拠点
- 他島中学校防災拠点
- 月島第一小学校防災拠点
- 月島第二小学校防災拠点
- 豊海小学校防災拠点
- 豊海中学校防災拠点
- 月島第一小学校防災拠点
- 月島第二小学校防災拠点
- 豊海小学校防災拠点
- 豊海中学校防災拠点
- 月島第一小学校防災拠点
- 月島第二小学校防災拠点
- 豊海小学校防災拠点
- 豊海中学校防災拠点

【避難対象地域】
他、月島、勝どき、豊海町、で囲まれた地域です。

※令和4年5月に公表された新たな東京都の被害想定では、津波による住宅地等への浸水被害はないと想定されています。一方で、水門損傷等想定を超える浸水被害発生の可能性も踏まえ、引き続き避難対象地域としています。

防災拠点

「防災拠点」は、以下の役割を持ち、その機能を円滑に運営するために防災用倉庫を設置し各種資器材を備蓄しています。また、地域ごとに避難する防災拠点は決められています。

- 避難所
自宅での生活できなくなった方を一時的に受け入れます。
- 地域活動拠点
救出・救助用の資器材を備蓄しています。また、国などからの支援物資を配布します。
- 医療支援所
負傷者の応急手当や応急処置を行います。
- 情報拠点
地域の被害状況やライフライン情報などを提供します。

※区では、区内の小中学校と京橋プラザ・京橋スクエア・十勝スクエアを「防災拠点」にしています。
地図中の赤枠は、「防災拠点」の地域割です。

副拠点

避難者が多くない防災拠点に収容が不可能な場合に、周辺の公共施設等に副拠点を開設します。
副拠点は主に宿泊する場所として利用します。

福祉避難所

避難所となる防災拠点で、避難生活を続けることが困難な方を対象に、受入体制を整えた後に、福祉避難所を開設します。
最初は、指定された防災拠点に避難してください。

広域避難場所

大地震などで、広範囲な延焼火災のおそれがあるときに避難する場所です。

一時(いっとき)集合場所

広域避難場所へ避難する前に、各町会・自治会や防災区民組織ごとに一時的に集まる場所です。

地区内残留地区とは？

建物の不燃化が進んでおり、万一火災が発生しても、大規模な延焼火災のおそれなく、広域的な避難を要しない区域です。ただし、区や警察・消防などの防災機関から避難勧告が出された場合は、その指示に従って避難することになります。

広域避難場所一覧 (令和4年9月東京都指定)

広域避難場所	町名
あかつき公園一帯	築地四丁目8~16番、築地六丁目1~19番、21~26番、築地七丁目
新川ツインビル地区	入船、湊
佃リバーシティ地区	佃
晴海地区	月島、勝どき一丁目、晴海
地区内残留地区	八重洲、京橋、銀座、新富、明石町、築地一丁目、築地四丁目1~7番、築地五丁目、築地六丁目20~27番、浜崎宮前、八丁堀、新川、本町、本町、小町、小町、大富、大富、堀留町、富沢町、人形町、小町、新富、新富、馬場町、横山町、東日本橋、久松町、浜町、中、日本橋、茅場町、兜町、勝どき五丁目、豊海町

日本橋地域 防災拠点

防災拠点	索引	対象町会・自治会等
常盤小学校防災拠点運営委員会 日本橋区東1-4-26 電話 3241-1910	E-3	本町一丁目/本町二丁目/本町三丁目/本町四丁目/本町五丁目/本町六丁目/本町七丁目/本町八丁目/本町九丁目/本町十丁目
十勝スクエア防災拠点運営委員会 日本橋区東1-1-17 電話 3666-4560	F-3	本町三丁目/本町四丁目/本町五丁目/本町六丁目/本町七丁目/本町八丁目/本町九丁目/本町十丁目
日本橋小学校防災拠点運営委員会 日本橋区東1-1-17 電話 3666-2861	G-5	人形町一丁目/人形町二丁目/人形町三丁目/人形町四丁目/人形町五丁目/人形町六丁目/人形町七丁目/人形町八丁目/人形町九丁目
有馬小学校防災拠点運営委員会 日本橋区東1-1-17 電話 3666-5702	I-5	新富一丁目/新富二丁目/新富三丁目/新富四丁目/新富五丁目/新富六丁目/新富七丁目/新富八丁目/新富九丁目
※副拠点: 日本橋公会堂 日本橋区東1-1-17 電話 3666-4255	H-5	本町一丁目/本町二丁目/本町三丁目/本町四丁目/本町五丁目/本町六丁目/本町七丁目/本町八丁目/本町九丁目
久松小学校防災拠点運営委員会 日本橋区東1-1-17 電話 3661-6016	H-3	富沢町一丁目/富沢町二丁目/富沢町三丁目/富沢町四丁目/富沢町五丁目/富沢町六丁目/富沢町七丁目/富沢町八丁目
日本橋中学校防災拠点運営委員会 日本橋区東1-1-17 電話 3851-4074	I-2	馬場町一丁目/馬場町二丁目/馬場町三丁目/馬場町四丁目/馬場町五丁目/馬場町六丁目/馬場町七丁目/馬場町八丁目
版小小学校防災拠点運営委員会 日本橋区東1-1-17 電話 3666-0044	F-6	版小一丁目/版小二丁目/版小三丁目/版小四丁目/版小五丁目/版小六丁目/版小七丁目/版小八丁目

京橋地域 防災拠点

防災拠点	索引	対象町会・自治会等
城東小学校防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3272-2611	D-6	八重洲二丁目/八重洲三丁目/八重洲四丁目/八重洲五丁目/八重洲六丁目/八重洲七丁目/八重洲八丁目/八重洲九丁目
京橋プラザ防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3561-5163	E-8	銀座一丁目/銀座二丁目/銀座三丁目/銀座四丁目/銀座五丁目/銀座六丁目/銀座七丁目/銀座八丁目
豊明小学校防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3571-1765	B-8	豊明一丁目/豊明二丁目/豊明三丁目/豊明四丁目/豊明五丁目/豊明六丁目/豊明七丁目/豊明八丁目
豊明中学校防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3545-8011	C-10	豊明一丁目/豊明二丁目/豊明三丁目/豊明四丁目/豊明五丁目/豊明六丁目/豊明七丁目/豊明八丁目
中央小学校防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3551-0565	F-8	入船一丁目/入船二丁目/入船三丁目/入船四丁目/入船五丁目/入船六丁目/入船七丁目/入船八丁目
明正小学校防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3541-8325	F-9	入船一丁目/入船二丁目/入船三丁目/入船四丁目/入船五丁目/入船六丁目/入船七丁目/入船八丁目
豊明小学校防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3541-0642	E-9	築地一丁目/築地二丁目/築地三丁目/築地四丁目/築地五丁目/築地六丁目/築地七丁目/築地八丁目
京橋スクエア防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3546-5487	F-7	八重洲一丁目/八重洲二丁目/八重洲三丁目/八重洲四丁目/八重洲五丁目/八重洲六丁目/八重洲七丁目/八重洲八丁目
明正小学校防災拠点運営委員会 京橋区東2-1 電話 3551-5612	G-7	新川一丁目/新川二丁目/新川三丁目/新川四丁目/新川五丁目/新川六丁目/新川七丁目/新川八丁目
※副拠点: 新川区民館 新川区民館 電話 3551-7000	H-7	新川一丁目/新川二丁目/新川三丁目/新川四丁目/新川五丁目/新川六丁目/新川七丁目/新川八丁目

月島地域 防災拠点

防災拠点	索引	対象町会・自治会等
佃小学校・佃中学校 防災拠点運営委員会 佃区民館 電話 3531-2028	H-9	佃一丁目/佃二丁目/佃三丁目/佃四丁目/佃五丁目/佃六丁目/佃七丁目/佃八丁目
月島第一小学校防災拠点運営委員会 月島一丁目 電話 3531-7285	G-12	月島一丁目/月島二丁目/月島三丁目/月島四丁目/月島五丁目/月島六丁目/月島七丁目/月島八丁目
※副拠点: 月島公園 月島公園 電話 3533-0885	G-11	月島一丁目/月島二丁目/月島三丁目/月島四丁目/月島五丁目/月島六丁目/月島七丁目/月島八丁目
月島第二小学校防災拠点運営委員会 月島二丁目 電話 3531-7268	F-12	勝どき一丁目/勝どき二丁目/勝どき三丁目/勝どき四丁目/勝どき五丁目/勝どき六丁目/勝どき七丁目/勝どき八丁目
※副拠点: 勝どき児童館 勝どき児童館 電話 3531-1511	F-12	勝どき一丁目/勝どき二丁目/勝どき三丁目/勝どき四丁目/勝どき五丁目/勝どき六丁目/勝どき七丁目/勝どき八丁目
※副拠点: GRAND MARINA TOKYO GRAND MARINA TOKYO 電話 3531-1169	F-13	月島一丁目/月島二丁目/月島三丁目/月島四丁目/月島五丁目/月島六丁目/月島七丁目/月島八丁目
月島第三小学校・晴海中学校 防災拠点運営委員会 月島三丁目 電話 3531-7225	H-12	晴海一丁目/晴海二丁目/晴海三丁目/晴海四丁目/晴海五丁目/晴海六丁目/晴海七丁目/晴海八丁目
晴海小学校・晴海中学校 防災拠点運営委員会 晴海三丁目 電話 5560-1640	F-15	晴海一丁目/晴海二丁目/晴海三丁目/晴海四丁目/晴海五丁目/晴海六丁目/晴海七丁目/晴海八丁目
豊海小学校防災拠点運営委員会 豊海一丁目 電話 3534-1251	E-14	勝どき一丁目/勝どき二丁目/勝どき三丁目/勝どき四丁目/勝どき五丁目/勝どき六丁目/勝どき七丁目/勝どき八丁目

福祉避難所

施設	索引
特別養護老人ホーム「マイホーム新川」 新川2-27-3 電話 3552-5670	H-8
特別養護老人ホーム「新七」 新富1-4-6 電話 3553-5228	E-8
特別養護老人ホーム「わたなべ」 入船1-1-13 電話 6275-2714	F-8
特別養護老人ホーム「ケアサポートセンター十勝」 日本橋区東1-1-17 電話 6264-9981	F-3
特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」 晴海1-5-1 電話 3531-7635	H-12
特別養護老人ホーム「ケアサポートセンターつきしま」 月島1-5-2 電話 6204-9905	H-11
高齢者総合福祉施設「晴海苑」 晴海1-1-26 電話 3533-7148	I-11
介護老人保健施設「リハポート明石」 明石1-6 電話 3545-9911	F-9
知的障害者生活支援施設「レイノールハウス明石」 明石1-6 電話 6226-1099	F-9
築地社会教育館 築地4-1-51 電話 3542-4801	D-10
佃区民館 入船1-1-13 電話 3553-0030	F-8
浜町区民館・月島区民館・晴海区民館 日本橋区東3-3-71 電話 3669-3385	J-4
信託児童・シニアセンター 佃1-1-11 電話 3531-7811	H-9
月島社会教育館 月島4-1-1 電話 3531-6367	G-11
日本橋社会教育館 日本橋区東1-1-17 電話 3669-2102	G-5
月島社会教育館 晴海分館「アトリエるる」 晴海1-4-1 電話 3531-9190	H-12
福祉センター「子ども発達支援センターゆのき」 明石1-2-1 電話 3545-9311	F-10

ホームページによる広報 (スマートフォンなどでも見ることができます)

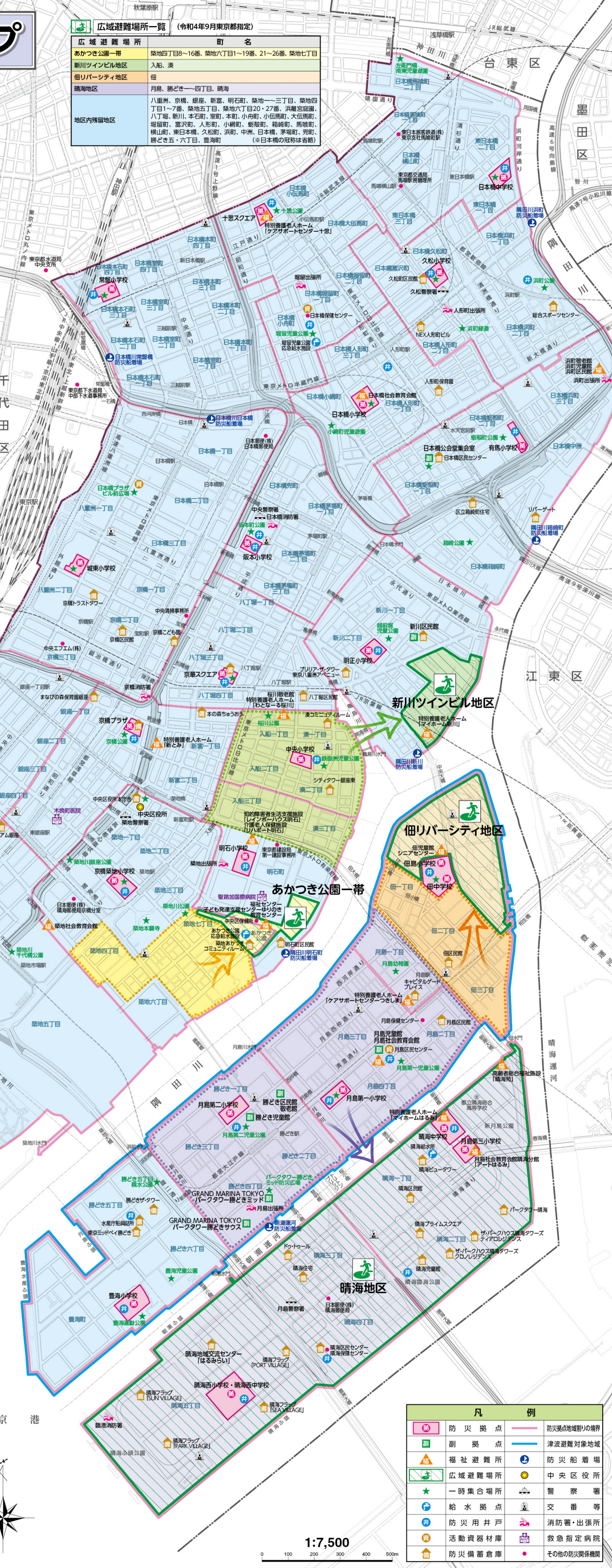
ホームページアドレス <https://www.city.chuo.lg.jp/>
スマートフォンサイト <https://www.city.chuo.lg.jp/smph/>

大地震などの災害発生時にホームページのトップページを災害用ページに切替え、防災メールサイトに主に以下の情報を提供します。

- 区内被害情報
- 避難所開設情報
- 電気・ガス・水道などのライフラインや交通などの生活関連情報
- 災害応急飲料水、食料などの供給情報

防災関係機関

機関名	所在地	電話	索引
中央区役所	築地1-1-1	3543-0211 (代)	E-9
日本橋区民センター	日本橋区東1-31-1	3666-4251 (代)	H-5
月島区民センター	月島4-1-1	3531-1151 (代)	G-11
晴海区民センター	晴海4-8-1	3520-8096 (代)	G-14
中央区保健所	明石町12-1	3541-5936	F-10
日本橋保健センター	日本橋区東1-1-1	3661-3515	G-4
月島保健センター	月島2-10-3	5560-0765	H-11
晴海保健センター	晴海4-8-1	6381-2972	G-14
中央清掃事務所	京橋1-19-6	3562-1521	E-7
警視庁 中央警察署	日本橋区東14-2	5651-0110	F-8
久松警察署	日本橋区東8-1	3661-0110	H-3
築地警察署	築地1-6-1	3543-0110	E-9
月島警察署	晴海3-16-14	3534-0110	F-14
東京消防庁 京橋消防署	京橋3-14-1	3564-0119	E-8
日本橋消防署	日本橋区東14-12	3666-0119	F-6
晴海消防署	晴海5-8-20	3534-0119	E-15



凡例

防災拠点	防災拠点地域別の境界
副拠点	津波避難対象地域
福祉避難所	防災船着場
広域避難場所	中央区役所
一時集合場所	警察署
給水拠点	交番等
防災用井戸	消防署・出張所
活動資器材庫	救急指定病院
防災備蓄倉庫	その他の防災関係機関